保護者・地域の皆様

令和
６年度

# 学校における働き方改革宣言

## ～教職員の笑顔が子ども達の笑顔をつくる～

教員が授業やその準備など、教員としての本来業務に専念し、質の高い学校教育を行えるよう教員の働き方改革を進めております。

今後の教育活動や地域活動への関わり方において、学校の業務を保護者や地域の皆様からご理解とご支援をいただく場面も想定されますが、学校と家庭・地域が、それぞれの役割の中で、子どもたちの成長を支えていけることができるよう、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

**◆すべての教員が１か月の超過勤務時間が４５時間以内になることを目指しています。**

＜本市教員の超過勤務時間の状況＞

| 平均超過勤務時間が月４５時間以上の教職員の割合 | | |
|---|---|---|
| 令和2年度（R2.4月~R3.3月） | 小学校　３９．８％ | 中学校　４１．７％ |
| 令和3年度（R3.4月~R4.3月） | 小学校　４１．４％ | 中学校　４６．３％ |
| 令和4年度（R4.4月~R5.3月） | 小学校　３８．５％ | 中学校　４７．７％ |

*教育委員会、学校における主な取組*

新…新たな取組

## ○教員の勤務時間への理解、ノー残業デーの設置　新

（原則：平日午前８時３０分～午後５時）

・面談等の設定は、教員の勤務時間にご配慮ください。

## ○学校閉庁日の実施（８月１０日～１６日）

・原則、この期間は学校に職員はおりません。緊急の連絡は市役所守衛室(042-754-1111)へご連絡ください。

## ○中学校等における部活動の取組　新

・「相模原市立中学校等部活動指針　改訂版（令和４年３月）」に基づき、適切な活動時間の設定（平日は２時間程度、休業日は３時間程度）や、原則週３日以上（平日２日、土日どちらか）の休養日の設定等を行っています。

・休日等部活動指導員の配置を行います。

## ○学校を支えるスタッフの増員　新

・青少年教育カウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、学校に必要な専門スタッフや教員の印刷等の事務を補助するスクール・サポート・スタッフを増員するなど、学校全体がチームとして連携・協働する体制を強化しています。

## ○学校行事の見直し等

・学校行事の目的を確認し、教育的意義や効果の面から内容を含めて見直しをするとともに、地域の会議等への教職員の出席の配慮を関係団体等に働きかけていきます。

## ○災害給付金の手続き方法等の変更　新

・令和６年４月から原則保護者の方の口座への直接振り込みに変更します。

～教職員が子どもと向き合う業務に集中できる環境づくりにご理解・ご協力を～

**相模原市教育委員会・相模原市立小学校長会・相模原市立中学校長会**
**相模原市教職員組合・相模原市ＰＴＡ連絡協議会**